

【令和7年度】

大垣市地下水利用地中熱ヒートポンプモデル設置事業補助金のご案内

地球環境への負荷を減らすゼロカーボンシティおおがきの実現に向け、省エネルギーの普及拡大やヒートアイランド現象の緩和の取り組みを推進するため、地下水を利用した地中熱ヒートポンプ設備をモデル設置される方に設置費用の一部を補助します。

1 対象者

- (1) 自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置する方、または補助対象機器付き建売住宅を購入する方。もしくは、市内に住所を有する事業所や施設に補助対象機器を設置する中小企業者、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等。
- (2) 過去に当該補助金の交付を受けていないこと。
- (3) 市税を完納していること。
- (4) 補助対象機器の設置後、家庭において省エネルギー活動を実践するとともに、アンケート等への協力ができること。
- (5) その他市長が必要と認める要件に該当していること。

2 対象機器

次のいずれにも該当するものであること。

- (1) 地下水（井戸水）の熱を熱源として、その熱をヒートポンプで汲み上げることにより、冷暖房や給湯用などのエネルギーとして利用するものであること。
- (2) 地中にパイプを埋設するなど、熱交換用の設備を整備すること。
- (3) 未使用品であること。
- (4) その他市長が必要と認める要件に該当していること。

3 補助金額

購入価格、設置工事費の合計の50%以内（上限100万円）（1,000円未満は切り捨て）

4 募集期間

令和7年6月2日 ～ 令和7年12月19日

※募集期間内であっても補助金の予算額に達し次第、受付を終了します。

5 申請方法および必要な書類（設置前）

大垣市地下水利用地中熱ヒートポンプモデル設置事業補助金交付申請書（第1号様式）に次の必要書類を添えて、環境政策課に直接お持ちください。修正等ある場合、書き直しとなりますのでご了承ください。住民情報及び税情報の閲覧に係る同意の欄は、署名が必要です。同意がない方は、住民票、市税完納証明書をご提出いただく必要がございます。

- (1) 見積書およびその内訳書、または補助対象機器の経費の内訳が記載された工事請負契約書の写し、または補助対象機器の経費の内訳が記載された売買契約書の写し
- (2) 設置場所を示す平面図等
- (3) 補助対象機器の形状や性能が分かるカタログ、パンフレット等
- (4) 既設の空調設備または給湯設備の全体カラー写真、および形状、規格等が確認できるカラー写真（新設、新築の場合を除く）
- (5) 補助対象機器を設置しようとする建築物が補助対象者の所有物でない場合は、当該建築物の所有者の同意書
- (6) 発行後3か月以内の市税完納証明書（税務資料の閲覧に係る同意がない者又は市外在住者に限る。）
- (7) その他市長が必要と認める書類

※ 令和7年1月1日時点で、大垣市に住民票がない方は、前住所の市町村で完納証明書を取得して提出してください。

※ 受付後の書類については、電子メールや郵送での手続きも可とします。（希望する場合は、申請の際に、電子手続き申込書をご提出ください。）

6 完了報告および必要な書類（設置後）

交付決定者は、補助対象機器の設置完了後30日以内（期限：令和8年3月20日）に、大垣市地下水利用地中熱ヒートポンプモデル事業完了報告書（第7号様式）に次の必要書類を添えて、環境政策課にご提出ください。

- (1) 補助対象機器の購入および設置、工事等に係る領収書の写し（補助対象機器の経費の内訳が記載されたもの）
- (2) 補助対象機器の設置状況が確認できるカラー写真
- (3) 個人の場合は、発行後3か月以内の住民票（住民基本台帳に記録されている情報の閲覧に係る同意がない者に限る。）

法人の場合は、履歴事項全部証明書の写し、個人事業者の場合は、営業証明書の写し（発行後3か月以内）

- (4) その他市長が必要と認める書類

